

平和の森小学校校舎等整備基本設計について

- 1 基本設計（案）に係る説明会の実施結果
別添1のとおり
- 2 基本設計
別添2のとおり
- 3 基本設計（案）からの主な変更点
 - 保健室と教育相談室を近接させることによる配置の変更
 - スポーツ開放時のセキュリティ動線の見直し等による配置の変更
 - 音楽室からの音漏れを考慮した英語教室等の配置の変更
- 4 整備スケジュール（予定）

令和6年11月	実施設計の策定
令和7年度～令和9年度	解体工事（第2期）・新校舎整備工事
令和9年度中	新校舎供用開始

基本設計（案）に係る説明会の実施結果

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
令和5年3月16日（木） 18時30分～19時30分	新井区民活動センター	7人
令和5年3月18日（土） 10時～11時	新井区民活動センター	14人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見

	主な質問・意見	区の考え方
①	教室数の想定について伺いたい。	現平和の森小学校の児童数（約750名）分の24教室と、今後の児童数の増加分6教室の、計30教室を想定している。
②	中野駅新北口駅前エリアの再整備や、囲町地区のマンション建設により、児童が増えると考えられる。教室数が足りない場合の対応について伺いたい。	現在想定している30教室で約1,000人程度まで児童数の増加について対応が可能である。仮に、それ以上の児童数の増加が生じた場合は、他の教室の普通教室への転用等により対応する想定である。
③	通学区域はどうなるのか。	現平和の森小学校の学区と同じである。
④	小学校の統合により、大通りを越えるような通学路が増えた。通学路の安全性について懸念している。	現在も通学路の点検に力を入れており、交通安全指導員の数も増やしている。今後も通学路の安全性の確保に努める。
⑤	登下校門は、西門と東門か。また、東門1と2の違いについて伺いたい。	西門と東門を登下校門とする予定である。 学校が閉まっている時間帯で屋内運動場等を開放する場合に、東門2を閉め、東門1のみを開ける想定である。

	主な質問・意見	区の考え方
⑥	管理用出入口とは何か。どれくらいの頻度で使用するのか。児童は使用するのか。	職員やメンテナンス業者の使用を想定しており、使用頻度は低いと考えている。児童の使用は想定していない。
⑦	基本設計（案）の「1 施設配置等（2）施設概要」に「地上5階」の記載があるが、断面図では4階に見える。プールを階数に含めているのか。	プールは階数に含めていないが、機械室や監視室等を階数に含め、5階と表記している。
⑧	プールに日除けは設置するのか。	プール膜による暑さ対策を検討している。
⑨	夏季以外もプールを使えるようにしてほしい。	現平和の森小学校が温水プールではないこと。また、ランニングコスト等を踏まえ、夏季以外の使用は想定していない。
⑩	南側は住宅が多いため、2階以上の普通教室からの騒音に注意していただきたい。道路境界線部分の壁の高さや形状はどうなるのか。	道路境界線部分には高さ1.8mのフェンスを設置する予定である。 騒音対策については、いただいたご意見を踏まえ設計に反映していきたい。
⑪	屋内運動場は地域開放されるのか。	地域開放する予定である。
⑫	解体工事の騒音・振動に悩まされている。また、家屋の天井や外壁にひびが入っている。今後どのように対応していただけるのか。	騒音・振動についてご迷惑をおかけしていることは承知しており、抑制のための工夫をしているところである。 家屋の外壁等については、家屋調査をさせていただき、解体工事業者と対応を検討する。

平和の森小学校校舎等整備基本設計

令和5年(2023年)4月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）等に基づき整備する平和の森小学校の新校舎及び併設する多目的室（開放）、キッズ・プラザについては、令和4年4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「平和の森小学校校舎等整備基本設計」としてとりまとめた。

1 施設配置等

（1）施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

（2）施設概要

○ 階数	地上5階
○ 構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
○ 敷地面積	約 12,750㎡
○ 延べ面積	約 12,100㎡
・ 小学校	約 11,330㎡
・ 多目的室（開放）	約 160㎡
・ キッズ・プラザ	約 610㎡
○ 校庭面積	約 4,480㎡

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	東京都中野区新井三丁目 37 番 (住居表示)
前面道路	【北】 隣地境界 (下水道局管理通路)
	【南】 区道 31-540 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 4.0m
	【東】 区道主幹 10 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 9.16~12.28m (地区集散道路第 2 号、幅員 12.0mに拡張予定)
	【西】 隣地境界 (区画道路 2 号道路幅員 : 6.0m 予定)
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	約 12,750 m ²
防火指定	防火地域
容積率	200% (指定)
建ぺい率	70% (指定 60% + 防火 10%)
高度地区	<p>第二種高度地区</p> <p>真北方向</p> <p>高度斜線 1/0.6</p> <p>高度斜線 1/0.25</p> <p>敷地境界線</p> <p>15m</p> <p>5m</p>
最低限高度地区	7m
道路斜線	適用距離 : 20m、勾配 : 1.25
隣地斜線	立上り : 20m + 勾配 : 1.25
北側斜線	規定なし
日影規制	範囲 5m : 4.0h 範囲 10m : 2.5h 測定水平面 : 4.0m

2 基本設計の視点

児童の居場所となる、居心地の良い空間を適所につくるとともに、地域との活発な交流が継続できる学校施設として整備

(1) 小学校

ア 校舎

- 一度に多くの児童が利用するメインエントランスを広く確保するとともに、校舎の中心に大階段を整備
- 多目的な活動に活用できるスペースを各階に整備
- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 特別支援教室を保健室や教育相談室と近接する1階に整備
- 環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備
- 全校集会等の学校行事や災害時における避難所機能等、一度に多くの利用者が見込まれる屋内運動場において、快適・安心・安全な環境を確保するため、出入口を広く整備
- エレベーターはストレッチャーに配慮し、バリアフリートイレはリクライニング車椅子利用者にも配慮のうえ整備

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない材質により、表層部を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置

ウ 外構計画

- 児童の体力や運動技能の向上に資する設備を、校庭でのボール運動等の実施に支障とならないよう配置
- ビオトープや飼育小屋を活用した児童の憩いの場を整備
- 緑化面積の確保にあたり、新校としての新たな樹木を植栽のうえ整備

(2) 多目的室（開放）

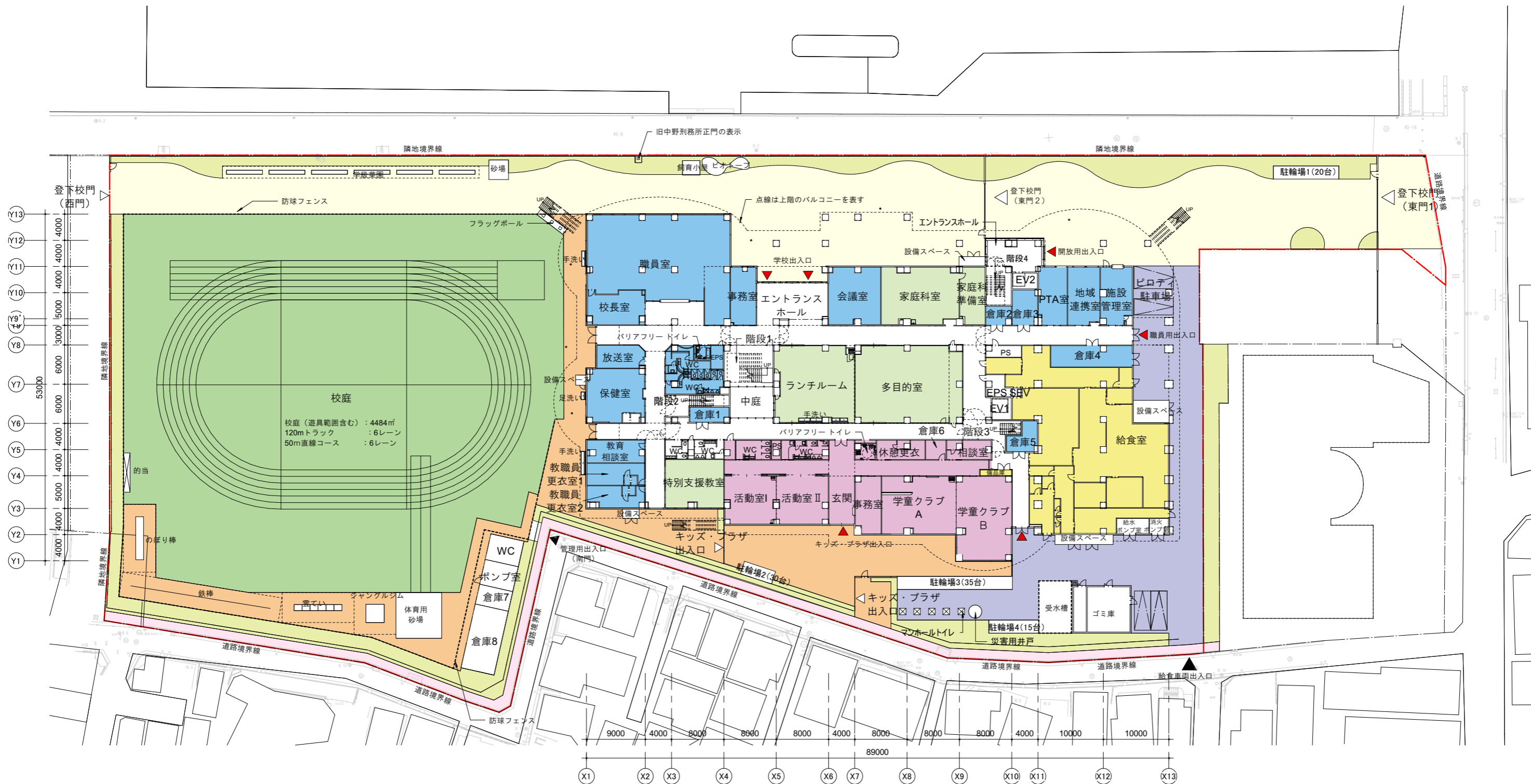
- 地域開放を想定した諸室（多目的室（開放））と学校の出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理

(3) キッズ・プラザ

- キッズ・プラザと学校の出入口を明確に分離するとともに、運営方法や使い方を整理のうえ、配置・動線計画を整理
- 屋内運動場を利用しやすいよう配置・動線計画を整理

(4) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備
- プールの水は、マンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を整備



諸室凡例

普通教室
特別教室
管理諸室
屋内運動場・プール
給食室
キッズ・プラザ
多目的室 (開放)

外構仕上げ凡例

人工芝
ゴムチップ舗装
透水性アスファルト舗装
透水性舗装
緑地
屋上緑化
歩道状空地

出入口凡例

△ 歩行者入口
▲ 車両入口
▲ 校舎への入口

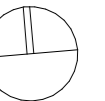


諸室凡例

普通教室
特別教室
管理諸室
屋内運動場・プール
給食室
キッズ・プラザ
多目的室(開放)

出入口凡例

△ 歩行者入口
▲ 車両入口
▲ 校舎への入口



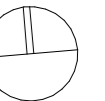


諸室凡例

普通教室
特別教室
管理諸室
屋内運動場・プール
給食室
キッズ・プラザ
多目的室（開放）

出入口凡例

△ 歩行者入口
▲ 車両入口
▲ 校舎への入口



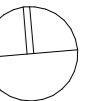


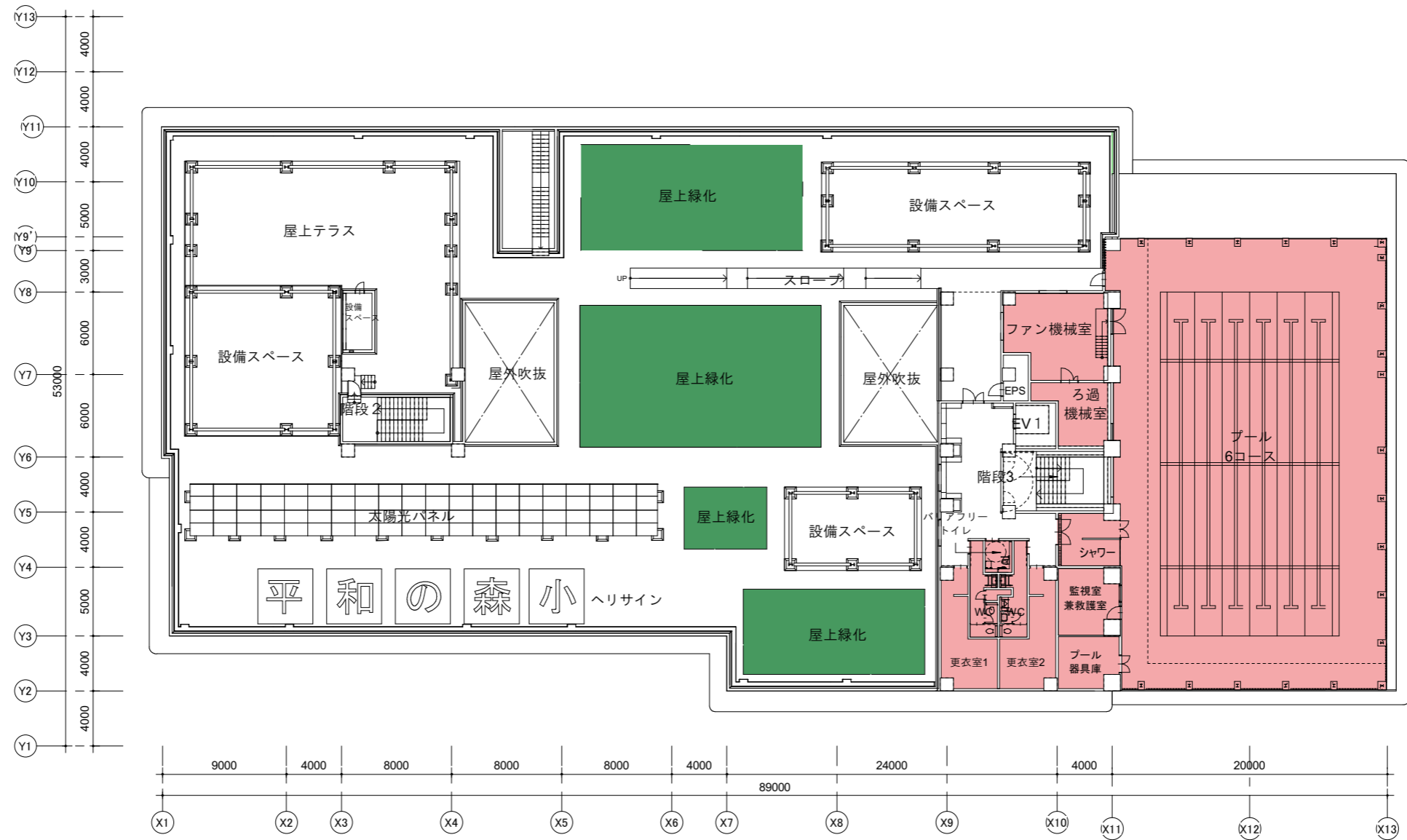
諸室凡例

普通教室
特別教室
管理諸室
屋内運動場・プール
給食室
キッズ・プラザ
多目的室（開放）

出入口凡例

△ 歩行者入口
▲ 車両入口
▲ 校舎への入口



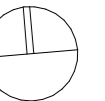


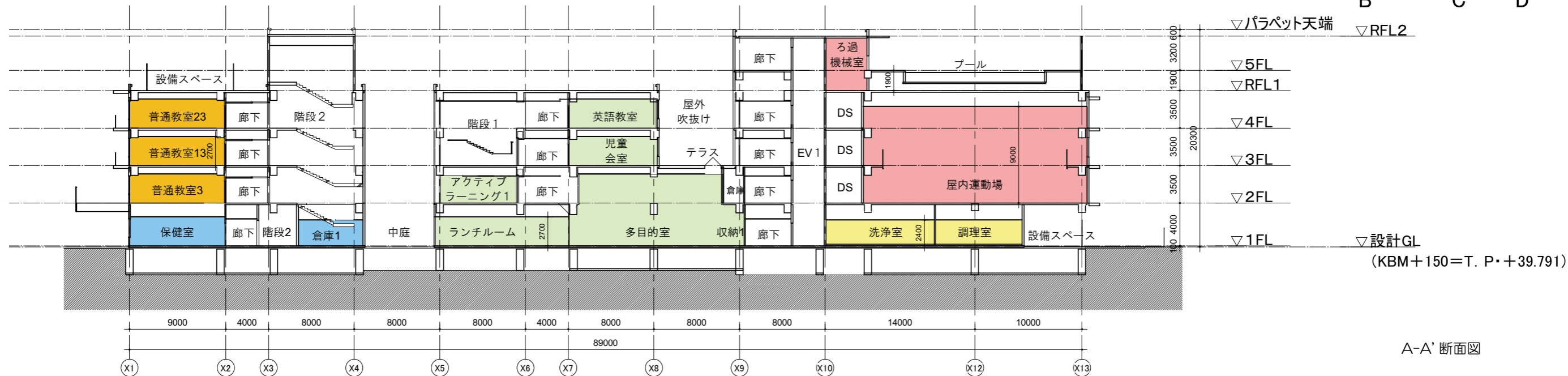
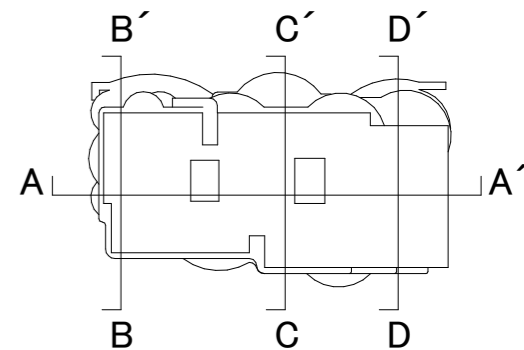
諸室凡例

普通教室
特別教室
管理諸室
屋内運動場・プール
給食室
キッズ・プラザ
多目的室（開放）

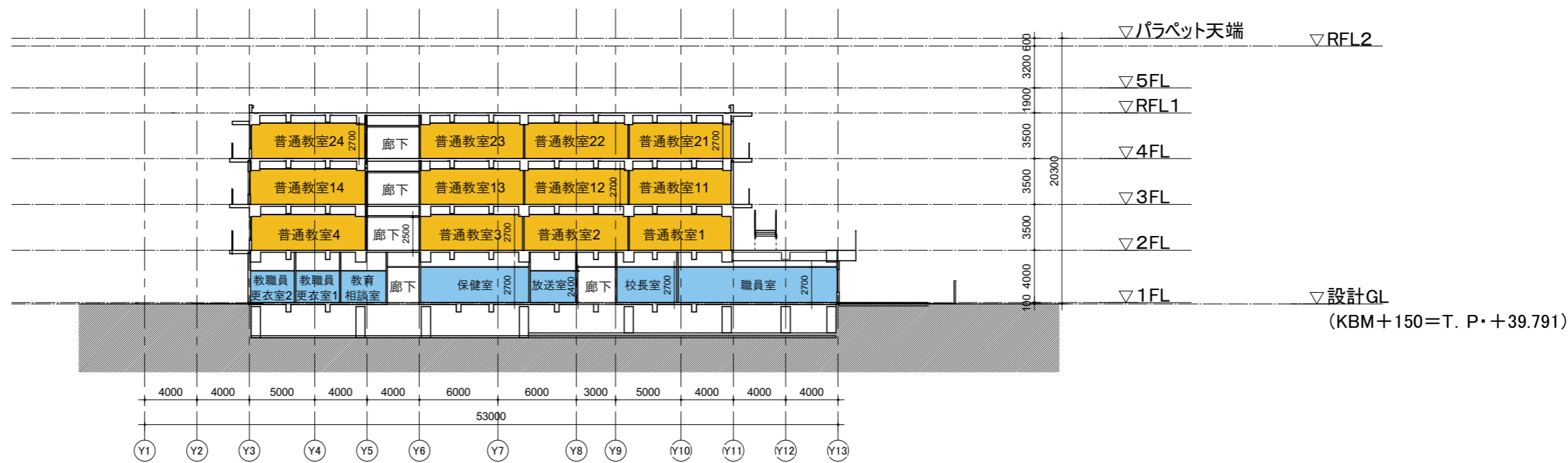
出入口凡例

△ 歩行者入口
▲ 車両入口
▲ 校舎への入口



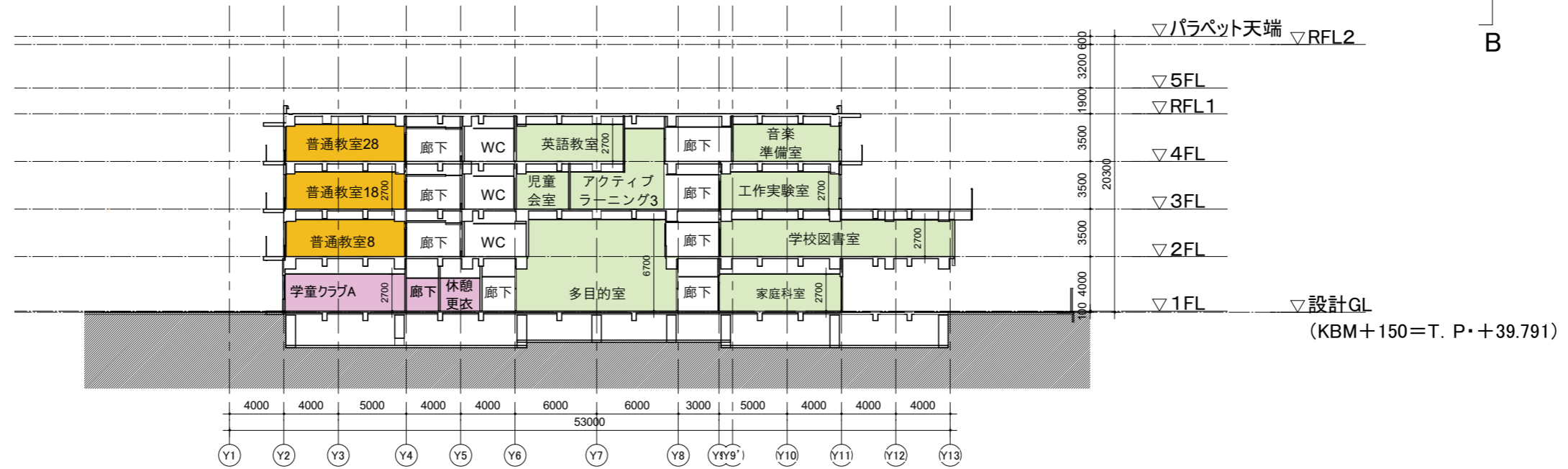
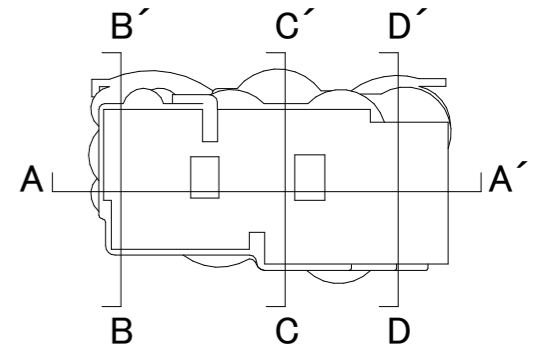


A-A' 断面図

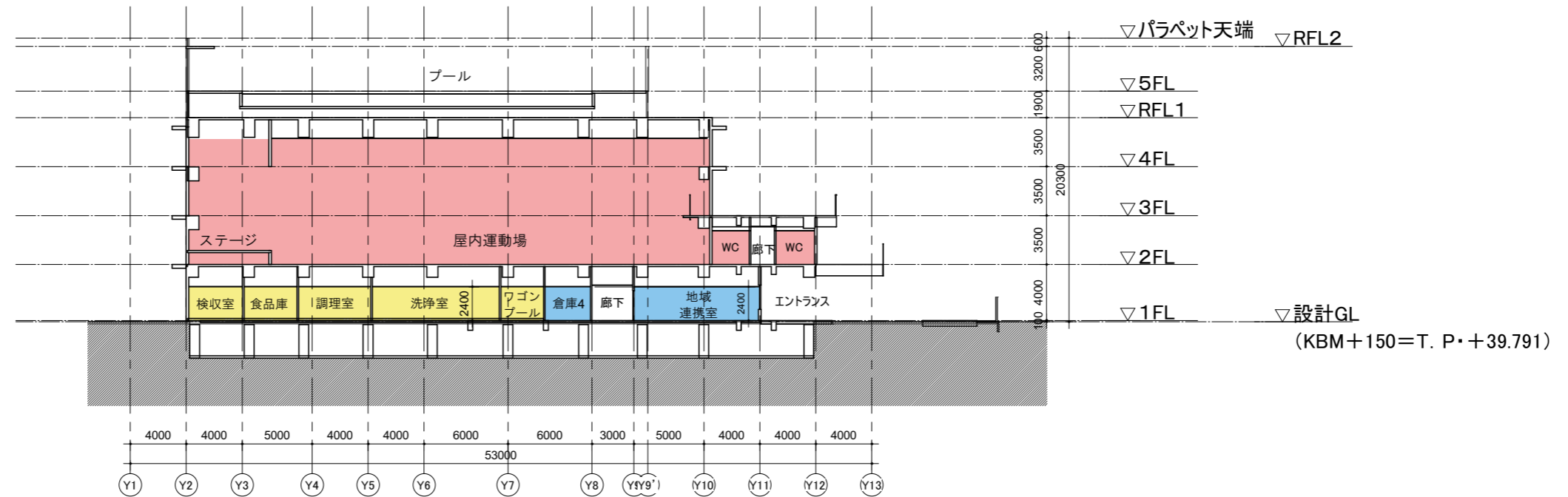


B-B' 断面図

- 諸室凡例
- 普通教室
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 屋内運動場・プール
 - 給食室
 - キッズ・プラザ
 - 多目的室（開放）



C-C' 断面図



D-D' 断面図

- 諸室凡例
- 普通教室
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 屋内運動場・プール
 - 給食室
 - キッズ・プラザ
 - 多目的室 (開放)